

会議録

会議の名称	令和2年度 第2回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時	令和2年9月29日(火)14:00～15:20
開催場所	市立図書館2階 研修室1
委員	勝浦：新海悦生、荻原哲夫(欠席) 津屋崎：山脇清、御厨忠男 宮司：坂根康廣、藤山昇 福間：佐伯美保、梅谷寧次 神興：富松亨一、山西祐司 上西郷：高木文明、檜原純江 神興東：奥弘子、樋口英典 福間南：石橋和義、清原徹
専任事務局員	勝浦：花田孝信、津屋崎：大神常男、宮司：三原道雄、福間：廣渡策生 神興：君嶋久美子、上西郷：吉田由美子、神興東：中里恵子、福間南：古里美津子
市	原崎市長 松田副市長 柴田教育長 文化財課：堀田課長、池ノ上係長、古賀 教育部：榊教育部長、宮原教育総務課長
事務局	まちづくり推進室：八尋室長、石井参事、向井係長、長
会議	内容
	配付資料

1. 市長あいさつ
2. 依頼・説明事項
  - (1) 世界遺産 新原・奴山古墳群花いっぱい事業への協力について(文化財課)
  - (2) 福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の見直しについて(まちづくり推進室)
  - (3) 学校新設等に関する報告について(まちづくり推進室)
3. その他
  - (1) 台風10号に伴う避難所開設について
  - (2) 郷づくり推進事業交付金の交付額の再検討の進捗状況について

- 世界遺産の古墳群を花でいっぱい！～古のロマンに夢を馳せながら～
- 福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の見直しについて
- 学校新設等に関する報告について

会議内容(要点)

1. 市長あいさつ

市長があいさつを述べた。

2. 依頼・説明事項

(1)世界遺産 新原・奴山古墳群花いっぱい事業への協力について(文化財課)

(文化財課)

この活動は、勝浦地域の方々と共同で、世界遺産新原・奴山古墳群をより多くの方に知っていただきたい、来ていただきたいという思いで今年度始めた事業である。今年7月末には、勝浦郷づくり推進協議会の皆さまと子どもたちを中心に、総勢約140名で古墳の史跡地内にコスモスの種まきを行った。第2弾の今回は、古墳群の展望所からみえる景色を菜の花でいっぱいにするというものである。水田の耕作者のご協力もいただき、約5万5千㎡という広大な菜の花畑となる予定である。地域の枠にとらわれず、できるだけ多くの方に種まきをしていただき、春先には満開になった菜の花畑を見に来ていただきたい。

なお、コロナウイルス感染症拡大の防止やより多くの方に参加していただきたいという観点から、10日間の期間を設ける。

※配布資料を基に実施内容を説明した。

(2)福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の見直しについて(まちづくり推進室)

(まちづくり推進室)

福津市みんなですすめるまちづくり基本条例は、約12年前に制定されたものである。平成19年に第1次総合計画が策定され、その後、総合計画の柱となる市民参画と共働による地域自治の実現を推進することを目的にこの条例が出来上がった。また、この条例は郷づくり推進協議会を設置する最も大きな根拠となる条例となっている。

条例上、4年に1度見直すことになっているが、第1次総合計画が10年間の計画で内容が変わらなかったこと、また、第1次総合計画を引き継いだまちづくり計画の策定に時間を要したこともあり、ようやく今回初めての改正に至った。

見直しの概要としては、6つの条文が対象で、見直し箇所は11箇所である。この見直しにあたって詳細な取り決めはないが、市民の意見を参考にすることも重要であるため、郷づくり推進協議会代表者会議でご意見を賜りたい。今回は、簡単な説明をさせていただき、次回11月下旬の第3回郷づくり推進協議会代表者会議にて改めてご意見をいただきたい。その後庁内で検討、3月の定例議会に上程し、今年度中に改正に漕ぎつけたいと考えている。

※配布資料を基に改正内容について説明した。

(3)学校新設等に関する報告について(まちづくり推進室)

※まちづくり推進室が配布資料を基に、学校新設に関するこれまでの主な経過・経緯や今後の予定、学校施設の状況などについて説明した。

(委員)

資料1の文部科学省が示した適正規模が12～24教室と記載されているが、12～18教室ではないか。

(教育総務課)

確かに文部科学省が示す適正規模は12～18教室だが、但し書きで統合の場合は24教室までが適

正規模となっているため、資料1には12～24教室が適正規模と記載している。

(会長)

学校新設等に関する報告についての資料で『【平成31年度】1月23日：教育部が「福間南地域郷づくり推進協議会」の役員に「竹尾緑地案」で説明』との記載があるが、この時は竹尾緑地案は1つの案であり、他にも案があるという説明だった。

(委員)

福間地域も同様の説明を受け、4つの案があると聞いた。

(委員)

4つの案とはどのような内容か。

(教育総務課長)

福間地域郷づくり推進協議会と福間南地域郷づくり推進協議会に説明に伺った際は、次の5つの案を説明させていただいた。

- ①竹尾緑地に小中一貫5－4制の中学校を新設
- ②竹尾緑地に小学校を新設
- ③手光地区の田園に小学校を新設
- ④手光地区の田園に施設一体型の小中一貫校を新設
- ⑤学校をつくらない

(委員)

学校新設等に関する報告についての資料で『【令和2年度】9月定例会：市議会議員から教育部へ手続きの不備等を理由に「竹尾緑地案」の白紙撤回を提案』との記載があり、一議員が白紙撤回を求めたとの内容になっている。今回の学校新設において問題となっているのは、庁議決定や5月26日の「申出書」提出等のプロセスであるため、まず8月25日に市議会総務文教委員会が5月26日の「申出書」に係る所管事務調査の結果を市議会議長に報告した旨の経緯を記載すべきである。経過として大事なことであるため、きちんと追記してほしい。

(まちづくり推進室)

確認不足で申し訳ない。まず、「竹尾緑地案」の白紙撤回を提案したのは市議会議員ではなく、市議会総務文教委員会である。修正させていただく。

また、白紙撤回に至る前段階についての記載がないというご指摘であるため、追記する。

**※上記について、事実確認をした結果、以下の内容が正しいことが判明したため発言を訂正する。**

- ・竹尾緑地案の白紙撤回は当初、記載していたとおり「市議会議員」が一般質問の中で提案していた。
- ・市議会総務文教委員会が行ったのは、前年12月16日「庁議決定の再検討」と5月26日提出「申出書の見直し」の意見の報告であった。

(委員)

小中一貫5－4制のメリット・デメリットを教えてほしい。

(教育長)

本市は、小学校と中学校両方が過大規模校になる可能性がある。既に小学校については過大規模校となっている。この状況の中、財源の都合上、1つの学校で解消あるいは緩和できないかというのが教育委員会の考えであり、この課題を解決するためには小中一貫校の新設が適切であると考えます。

5－4制のメリットは、小学校5、6年生から中学校の教科を盛り入れ、中学校の教員がそれに関わることで連続的な教育を行い、小学校から中学校にスムーズに引き継ぐことができる点である。

一方で、デメリットとしては、教育システムを移行するときはどうしても教員が新システムに馴染めず、また、子どもや保護者にも戸惑いが出てくるといった点がある。

(委員)

市内の全小中学校の対応はどうするのか。新設する学校だけが5-4制となるのか。

(教育長)

福間中学校区は小学校と中学校両方で過大規模校となるため、両方の課題を解決するために5-4制を実践していく。

他地域については、現在実践している6-3制を実践していく。

(委員)

市民はどこでも同じレベルの教育を受けるべきだと思う。市内で転校した場合、教育の在り方が変わってくるがそれでも良しとするのか。

(教育長)

確かに、転校した子どもにとっては戸惑いもあると思う。しかし、5-4制は9年間の教育の1つの手段であり、教育実践は学習指導要領に沿って行っていくため、教育内容に大きな違いはない。

(委員)

宗像市は小中一貫を導入するのにきちんと研究機関を置き、2年かけて答申、10年かけてモデル校として実践し、全市に格差が生じないように導入している。ところが福津市は短期間かつ簡単な会議で5-4制を薦め、尚且つ決定にまで至っていない状況であるため、福間中学校区に5-4制が適切であるという根拠は何も示されていない。

これまでの経緯が市民に開示されておらず、パブリックコメント等も一切されていない。また、適正規模適正配置計画等も作られていない。このような状況で、子どもたちの公平性という見地や福津市がSDGs未来都市に選定されているという見地から、市民に納得のいく説明がなされていない竹尾緑地案を進めるべきではない。

(教育長)

公平性に関しては、我々も十分意識して実践していきたい。

(会長)

郷づくり推進協議会に向けた情報の伝わり方が非常に遅い。色んなところから様々な噂が入ってきて、何が正しいのか全く分からない。郷づくり推進協議会が市のパートナーというのであれば、きちんと説明すべきである。

また、学校新設には早くて4、5年かかることから、これまでの課題である子どもたちの教育環境を改善しなければならない。学校なりに何かしらの方法を考えていると思うので、予算を確保して改善に努めていただきたい。

(まちづくり推進室)

さまざまな意見があると思うが、時間の都合上、この議題についてはここで終わらせていただきたい。

### 3. その他

#### (1) 台風10号に伴う避難所開設について

(委員)

台風10号の避難所開設の対応について、近隣自治体に比べて開設時間が遅く、また、避難所開設数も少なかったと聞いている。

(まちづくり推進室)

このような声は多方面からいただいております、防災安全課にはすべて情報を伝えている。

他市町村や九州各地の流れ等総合的に判断して決断していったところではあるが、何より我々が職員になってから今まで経験がないほどの大規模台風であったこと、これほど多くの避難者がいる状況での避難所開設事務自体を経験していなかったこともあり、今回の避難所開設時間・避難所開設数の判断に至ったところである。これは言い訳でしかないが、このような状況での判断が結果的に市民の皆さまにご心配をおかけしたというところである。

今後、どのような災害がいつ起こるか分からないため、今回の反省として頂いたたくさんのご意見をしっかりと生かしていきたい。

(委員)

郷づくりの会長として、安全対策や市民に対する責任はどれくらい持っているのかという声を多くいただいた。また、市にこの声を届けてほしいという意見が多く寄せられた。職員が経験してなかったでは済まされないの、今後しっかり協議してほしい。

(まちづくり推進室)

貴重なご意見としてしっかりと受け止め、今後に生かしていきたい。

今回、大きく反省している点として、これまで避難所運営に郷づくり推進協議会の皆さまのお力を借りるという考えに至っていなかったことがある。今後、郷づくり推進協議会の皆さま、学校、企業等のお力を借りながら、多くの市民の方の安心・安全が保てるように新しいマニュアル等を早々に作っていきたく考えている。

(会長)

市役所に電話しても一向に繋がらない。福津市は15時に暴風域に入ったのに、避難所開設時間は17時。体育館もほとんど開けない。今回の市役所の対応はあまりにも、ずさんであった。宗像市は体調不良者の受け入れ先も指定していた。

もっときちんとした細かい対応が必要である。このままでは今後が本当に心配である。ぜひ危機管理をもっと強くやっていただきたい。

## (2) 郷づくり推進事業交付金の交付額の再検討の進捗状況について

(委員)

前回の第1回代表者会議で郷づくり推進事業交付金の交付額の見直しをしてほしいという要望を挙げたが、進捗状況を教えていただきたい。

(まちづくり推進室)

前回、人口や世帯数が増加している地域と横ばいの地域で交付金の単価の設定に不公平な部分があるのではないかとご提言をいただいていた。現在の市の想定では、第3次行財政改革大綱の中での改革を検討しており、その中でまちづくり推進室から交付金の見直しを検討議題として挙げていく予定である。

以前より、交付金については、単価の公平性だけではなく他の面でもっと精緻化すべきではないかという意見をいただいていた。その中で、単価の公平性とそれ以外の精緻化すべき部分とを切り離して検討していくわけにはいかないということもあり、しっかり大綱を作成し、尚且つ、変えられるところから見直していくという2通りの方法を取りながら、5年程度かけて検討していく予定である。ご指摘いただいている箇所や不公平だと言われている箇所を改善していけるよう努力していきたい。

また、平成26年度の地域予算制度導入より、自治会分と協議会分をまとめて交付金として各協議会に交付しているが、各協議会での自治会分と協議会分の算定方法についても見直すべきではないかのご指摘もいただいているため、今後、交付金の算定・配分方法を地域ごとにヒアリングする機会を改めて設けていかなければならないと考えている。そこで聞き取り内容を参考にしながら見直しに取り組んでいきたい。

## 会議録

ただ、これは現段階での、まちづくり推進室としての考えであり、令和3年度からすぐに変えることは難しい現状である。

(会長)

コロナウイルス感染拡大により、各郷づくりの事業運営も非常に難しいと思うが、お互いに頑張っていきたいと思う。

以上で代表者会議を終了する。